不正行為等に係る申告書

　　年　　月　　日

商号又は名称

住所

代表者の役職及び氏名　　　　　　　　　　　印

連絡先部署名

住所

担当者の役職及び氏名

電話番号

FAX番号

電子メール

措置の減免制度（リニエンシー制度）に基づき，下記のとおり不正行為等に係る申告を行います。

なお，正当な理由なく，本申告を行った事実を第三者に明らかにはいたしません。

１．申告する不正行為等の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (１)不正行為等の態様 | 不正行為等の名称 |  |
| (２)共同して不正行為等を行った他の事業者の有無 | なし　(→３．へ) |  |
| あり　(→２．へ) |  |
| (３)開始時期(終了時期) | 年　　月　　日 (～　　年　　月　　日) |  |

２．共同して不正行為等を行った他の事業者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 商号又は名称 | 住所 | 関与の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

３．不正行為等を行った事業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 国　名 | 供与年度・案件名 | スキーム |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

４．不正行為等の実施状況及び共同して不正行為等を行った他の事業者との接触の状況

５．その他参考となるべき事項

６．提出資料

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 資料の名称 | 資料の内容の説明(概要) | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

記載上の注意事項(下記の各項目は，様式の各項目に対応する。)

1. 申告する不正行為等の概要

(１)不正行為等の態様

不正行為等の名称(外務省措置要領別表各号に掲げる不正行為等の分類（贈賄，不正競争防止法違反行為，談合等）)を記載すること。

(２)共同して不正行為等を行った他の事業者の有無

上記１．（１）で申請した不正行為等に関し，他の事業者による関与の有無をマルで囲むこと。

(３)開始時期(終了時期)

当該不正行為等を開始した又は取り決めた時期を記載すること。当該不正行為等を開始した又は取り決めた時期が明確でない場合は，当該不正行為等を行っていたことが確実な時期であって，最も古い時期を記載すること。

申告者が当該不正行為等を既に行っていない場合には，終了時期を本欄の括弧内に記載すること。例えば，事業者として不正行為等を行わないことを決定した日があれば，これを記載すること。

本申告書を連名(各申告者の氏名又は名称を列記し，それぞれ押印する方法をいう。) で作成した場合で，申告者毎の開始時期又は終了時期が異なる場合には，申告者毎に開始時期又は終了時期を記載すること。

1. 共同して不正行為等を行った他の事業者

当該不正行為等に他の事業者が関与している場合には，当該事業者の商号又は名称，住所，関与の内容について本欄に具体的に記載すること。

1. 不正行為等を行った事業

不正行為等を行った事業について，被援助国名，供与年度・案件名（例：平成２２年度ハイウェイ建設計画），ODA事業のスキーム(有償・無償・技協の別)を本欄に記載すること。

1. 不正行為等の実施状況及び共同して不正行為等を行った他の事業者との接触の状況

不正行為等に係る実施状況について，具体的に記載すること。

被援助国関係者が当該不正行為等に関与している場合は，被援助国政府関係者に係る情報(贈収賄に至った経緯，被援助国政府関係者からの働きかけの経過，実施機関名，所属部署名，役職名，氏名等)も併せて記載すること。

また，不正行為等の内容が入札談合である場合は，入札に参加した発注案件について，受注予定者が決定された経過，自己が受注予定者となったときの他の者への入札価格の連絡の状況，他の者が受注予定者となったときは，その者からの入札価格の連絡の状況，受注予定者を決定し，その者が受注した案件，受注予定者を決定したが，その者が受注することができなかった案件，受注予定者を決定することができなかった案件の状況等が分かるように記載すること。

1. その他参考となるべき事項

例えば，被援助国政府内の状況，不正行為等に係る不正資金の調達方法，被援助国政府関係者への資金提供方法，事業者内における役割分担等，不正行為等に関連して参考となるべき事項を具体的に記載すること。

1. 提出資料

前記１から５までに記載した事項の裏付けとなる資料(コピーでも可)を，表に記載し，提出すること。

前記１から５までに記載した事項のうち，どの事項の裏付けとなる資料であるかが分かるように，例えば，前記４に記載した事項の裏付けとなる資料の７番目のものには「４－(7)」という番号を備考欄に付す等，適宜整理すること。

備考

1. 本申告に当たっては，申告者が把握している我が国ODA事業における不正行為等のすべてについて，その内容（事業等の内容，不正行為等を行った時期を含む。）を記載してください。
2. 本申告書は，外務省国際協力局政策課内の不正腐敗情報相談窓口に持参，郵送，FAX又は電子メールにて提出してください。
3. 本申告書及び関係資料は，原則として返却しません。
4. 代理人により申告書を作成する場合は，申告者の商号又は名称及び住所，代理人による申告である旨並びに代理人の氏名を記載した上，代表者の押印（署名）に代えて代理人が押印（署名）してください。この場合は，併せて委任状を添付してください。
5. 記載事項について，書ききれない場合は，適宜別紙に記載してください。
6. 措置の減免制度（リニエンシー制度）の適用に当たっては，本申告書のほか，本申告書で申告した以外の不正行為等を把握していないこと及び今後は不正行為等を行わない旨の宣誓書，改善措置を策定・報告（報告時期を含む。）し，措置の減免後にもその実施状況に係る報告を行う旨の宣誓書も併せて提出してください。（記載例は，外務省ホームページを御参照ください。）
7. 本申告書で用いる言語は，英語も可能ですが，必要に応じて，外務省からその翻訳を依頼することがあります。